

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
1	一般	2	1	8	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	都市のブランド化事業	企画財政課	○		①人口減少・少子高齢化が進展する中で、市の魅力や特徴等を集約した統一コンセプト等を設定し、積極的なPR等を行うことで、特に若者世代を中心とした人口誘導を図る。 ②市外の方への周知を図っていくために、まず、市が「育つまち」に関連する取組みの拡充を図り、そして市民の方と思いを共有し共に取組みを進めていく必要がある。	0	10,797	7拡充	①最終的な目標となる市外の方の人口誘導を図るためには、平成27年度に決定した統一コンセプト等に込めた思いを市民の方と共有し、共に取組みを進めていくとともに、全庁的に「育つまち 鎌ヶ谷」に関連した取組みの拡充を図っていく必要がある。 ②統一コンセプトに込めた思いの市民等との共有を図っていくためコンセプトブックの作成や、WEBサイトの拡充等の取組みを実施していく。	2,000
2	一般	8	4	1	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	都市計画事務に要する経費	都市計画課			①鎌ヶ谷市の都市計画図の作成及び印刷並びに販売 ②都市計画の変更状況の確認と、印刷図の残数を把握しながらコスト縮減に努めていく。	3,784	1,300	6精査・検証	①都市計画図の販売実績が減少しても、行政団体は都市計画図をもって都市計画に関する情報の提供を行う事が必要不可欠（都市計画法第14条および都市計画運用指針における情報開示の促進による）である。 ②都市計画図の作成に対しては、今後も必要枚数を確認し印刷を行う。また市のホームページで公表している図の周知を行いコストの縮減を図る。	3,849
3	一般	8	4	1	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	景観形成事務に要する経費	都市計画課			①景観審議会に伴う景観審議委員及び景観アドバイザーの報酬および報償費、景観ガイドラインの作成 ②ガイドラインの配布状況によっては、増刷の必要がある。	0	3,065	6精査・検証	①景観行政を進めていく上で景観審議会及び景観アドバイザーは、必要不可欠である。 ②景観審議会の開催	124